

市民しんぶん山科区版

2018
12
(12月15日号)

やましか

今月号の題字は
梶 理可さん
(54歳 勧修学区)
の作品です!



もてなすくん



f 山科区役所 検索

マイナンバーカードの 申請はお済みですか?

マイナンバー(個人番号)って何?

マイナンバー(個人番号)とは、法律(※)に基づき、国民一人一人に割り当てられる12桁の番号のことです。

マイナンバー制度は、行政業務の効率化や国民の利便性向上、公平・公正な税・社会保障制度の実現のために、平成27年10月からスタートしました。

※行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律

私のマイナンバーは?

区民の皆さんのマイナンバーが記載されたマイナンバー通知カードは、平成27年10月以降に住民票に記載された住所に郵送でお送りしています。

マイナンバーは多くの手続きで必要です

マイナンバーは税の申告や国民健康保険の加入、介護保険、児童手当、保育園の利用申込など多くの手続きで必要となります。

マイナンバーカードって何?

マイナンバーカードは、ご本人のマイナンバーと顔写真、住所、氏名、生年月日、性別等が記載されたプラスチック製のカードです。

このカードは区役所マイナンバー担当の窓口で申請し、受け取ることができます。申請方法は下記をご覧ください。

【注意!】
「マイナンバー通知カード」と
「マイナンバーカード」
は違うものです



マイナンバー通知カードは紙製の顔写真が付いていないカードで、皆さんのマイナンバーをお知らせするためのものです。

行政手続きにはマイナンバーカードを提示してください

マイナンバーを記入した申請書を区役所等に提出されるときには、マイナンバーカード1枚で申告することができます。マイナンバーカードをお持ちでない場合には、マイナンバー通知カードと本人確認書類(運転免許証等)の両方が必要になります。

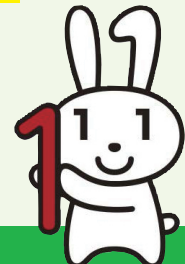
マイナンバーカードで今後ますます便利に!

京都市では平成31年1月15日から、住民票の写しや戸籍関係証明、所得・課税証明などの各種証明書のコンビニ交付がスタートしますが、マイナンバーカードを持っていないと、このサービスは利用できません。マイナンバーカードの申請は義務ではありませんが、区役所をはじめ行政機関や金融機関など様々な場面で手続きをスムーズに済ませることができ、今後、マイナンバーを使った便利なサービスもますます広がっていきます。この機会にぜひ申請をお願いします。

思っていたより簡単!

マイナンバーカードの申請

窓口だけでなく、
郵送・パソコン・
スマートフォンからも
申請ができます。
詳しくは問合せ先まで。



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

まず、必要な書類を準備

- 1 マイナンバー通知カード
平成27年10月頃ご自宅に送付しています。
- 2 本人確認書類
顔写真のあるもの1点 (運転免許証・パスポート等) または
顔写真のないもの2点 (国民健康保険証・年金手帳等)
※マイナンバー通知カードを紛失等で持ちでない場合は顔写真の入った証明書1点(運転免許証等)とその他の証明書1点(健康保険証等)を持参してください。

区役所窓口で申請書を記入



氏名・住所・
生年月日等の記入を
お願いします。

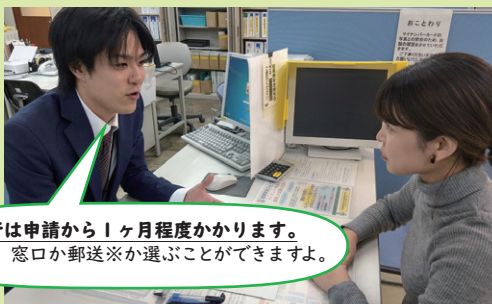
カードに使用する顔写真をその場で撮影



これで手続きは
終了ですよ。

写真まで撮っていただけ、
手続きがとても簡単ですね。

カードの受取



発行は申請から1ヶ月程度かかります。
受取は、窓口か郵送※が選ぶことができますよ。

※本人確認書類が不足している場合は郵送できません。

問合せ

【申請・交付】マイナンバーカードセンター(746-6855) 【コンビニ交付】市地域自治推進室(☎222-3085)
【制度、紛失・盗難】マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)